

みさと

# 農業委員会だより

美里町農業委員会

美里町木間塚字中央1番地  
TEL 58-1214 FAX 58-1216

第34号

令和5年12月1日  
発行



←外国人留学生が稲刈りを体験

↓餅つきも体験しました



～「みやぎのふるさと  
ふれあい事業」～

## 主な内容

- P 2  
・農業委員会活動報告
- P 3  
・相続登記義務化のお知らせ  
・農地中間管理事業を活用しましょう  
・宮城県農業会議会長表彰  
・農地賃借料情報
- P 4  
・総会等開催予定日のご案内  
・農家相談日のお知らせ  
・編集後記

九月三十日に東北大学の留学生を招待し、農業体験や餅つきなどを通じて国際交流を深めようと、美里町国際交流協会の主催により「みやぎのふるさとふれあい事業」が「菜園レストラン野の風」において開催されました。

女性農業委員も参加し、鎌の使い方などを教えながら稲刈りに挑戦しました。

留学生の中から「機械がない時はどの様にしていたのですか」と質問を受け、手刈りで作業していた当時の「そら立て」を体験し大変感心したようでした。

また、餅つき体験では、今まで食べた物と違い格別の味だったと感動していました。

農業委員 福田 なほ子



## 農地パトロール（利用状況調査）

農地利用の確認、遊休農地や違反転用の実態を把握するため、8月1日～4日に町内全域の農地を対象とした農地パトロール（利用状況調査）を実施しました。

1号遊休農地（緑区分）に該当し、草刈り等の実施により比較的容易に解消できる農地については、9月に除草等の適切な管理を行うよう指導し、多くの農地で改善されました。

引き続き、遊休農地等の所有者や耕作者に対し、農地利用の意向調査等を行い、指導や助言を行っていきます。



## 農業委員県外視察研修

農業委員 鈴木 幸博

令和5年度農業委員会県外視察研修を8月24日～25日に開催し、委員、事務局合計13人で南陽市農業委員会と山形県農業会議を視察してきました。

初日は南陽市農業委員会、二日目には山形県農業会議を訪問し、「南陽市の地域計画における目標地図の作成と委員会サポートシステム」、「山形県の農地集積・集約化プロジェクト、アクションプラン」と題し、それぞれの「地域計画」の策定への取り組み状況について、説明を受けました。

「人・農地プラン」から「地域計画」へ移行するにあたり、他県に比べ一歩先行く山形県の実情を研修できたことは、町内各地域での話し合いを行い、美里町の「地域計画」を策定するうえで大きな参考となる研修となりました。



## 地域計画の策定について

農業経営基盤強化促進法の改正により、「人・農地プラン」が法定化され、令和7年3月までに市町村は地域農業経営基盤強化促進計画（以下「地域計画」という。）を策定することになりました。

「地域計画」は、おおむね10年後の地域農業の将来のあり方等について、地域で話し合いを行い策定するものです。加えて、農地の効率的な利用を図るために、将来の農地利用の姿を示す「目標地図」の素案を農業委員会が作成することとなります。

美里町では、令和5年度に北浦・中埜・青生地区の計画を策定することとしており、そのための話し合いやワークショップを11月から来年1月にかけて進めていきます。該当する地域の農家の方々には、将来の経営意向などについてお伺いする場合がありますので、その際にご協力いただきますようお願いいたします。





# 令和6年4月から相続登記の申請が義務化されます

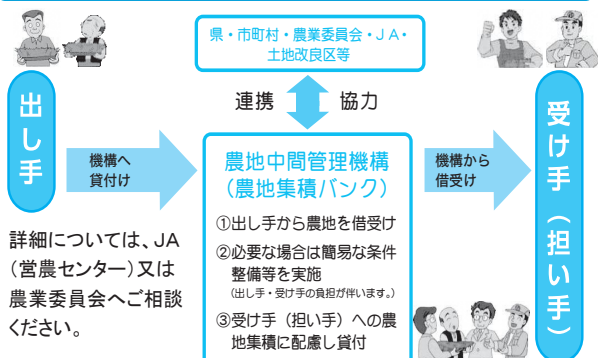
令和6年4月から、相続による不動産の取得を知ってから3年以内に登記申請をすることが法律で義務付けられます。

正当な理由なく申請しない場合には10万円以下の過料が科せられる可能性があります。今のうちから相続登記に備えましょう！

- ・制度に関する詳細は [法務省 不明土地](#) で検索
- ・登記の専門家へのご相談先は、宮城県司法書士会の「相続登記相談センター」(☎022-221-6870 / 月・水・金の13:30~16:30) になります。
- ・法務省HP：所有者不明土地の解消に向けた民事基本法制の見直し  
[https://www.moj.go.jp/MINJI/minji05\\_00343.html](https://www.moj.go.jp/MINJI/minji05_00343.html)  
問合せ先 仙台法務局古川支局 0229-22-0510

## 農地中間管理事業を活用しましょう！

### 農地中間管理事業の仕組み



渡邊 雅光 氏

**宮城県農業会議 会長表彰受賞**

十一月十五日、名取市文化会館において「第八回宮城県農業委員会大会」が開催されました。

渡邊 雅光 氏(下小牛田二区)が、多年にわたり農業委員として地域農業の振興に寄与した功績が認められ表彰されました。

## 美里町賃借料情報

令和4年11月から令和5年10月までに締結(公告)された賃貸借における賃借料水準(10a当たり)は、下記のとおりです。

## 田(水稻)の部

締結(公告)された地域名		平均額	最高額	最低額	データ数	
小牛田地域	基盤整備地域	-円	-円	-円	0	
	未整備地域	10,400円	14,000円	5,000円	167	
	不動堂	基盤整備地域	14,600円	15,000円	10,000円	28
		未整備地域	9,100円	10,000円	5,000円	13
	北浦	基盤整備地域	13,600円	15,000円	10,000円	27
		未整備地域	9,800円	10,000円	5,000円	45
中埜	基盤整備地域	14,800円	16,000円	14,000円	12	
	未整備地域	7,500円	9,200円	6,300円	3	
青生	基盤整備地域	14,400円	15,200円	14,000円	9	
	未整備地域	10,000円	14,000円	5,000円	51	
和多田沼	基盤整備地域	14,300円	15,000円	14,000円	12	
	未整備地域	5,000円	5,000円	5,000円	4	
福ヶ袋	基盤整備地域	14,700円	15,000円	14,000円	3	
	未整備地域	-円	-円	-円	0	
南郷地域	基盤整備地域	14,800円	15,000円	14,000円	40	
	未整備地域	10,500円	14,000円	10,000円	16	
	大柳	基盤整備地域	14,000円	15,000円	9,500円	96
		未整備地域	10,000円	10,000円	9,500円	22
木間塚	基盤整備地域	14,600円	15,000円	10,000円	60	
	未整備地域	-円	-円	-円	0	
二郷	基盤整備地域	14,700円	15,000円	10,000円	50	
	未整備地域	-円	-円	-円	0	
(参考) 美里町平均		12,000円			658	

※1 データ数は集計に用いた筆数です。 ※2 金額は算出結果を四捨五入し100円単位としています。  
 ※3 「(参考)美里町平均」の平均額は、各区分の平均値(四捨五入前)を平均した値です。  
 ※4 貸人・借人共、町外の方(入作)の賃貸借契約は除いています。

## 農家相談日のお知らせ

農業委員会では、農家の皆さんの悩み・疑問に応えるため、農業委員による農家相談を開催しております。

農地や農業経営に関する困りごとや新規就農等の相談を受け付けますので、お気軽にお越しください。なお、事前に相談内容についてご連絡を頂ければ、あらかじめ資料や地図・台帳の準備を行うこともできますので、スムーズに相談に対応することが可能です。

開催日 令和5年12月5日(火)・20日(水)

令和6年1月10日(水)・19日(金)、2月5日(月)・20日(火)、3月5日(火)

開催時間 午前9時から正午まで(受付は午前11時45分まで)

場所 美里町南郷庁舎 201会議室(受付は農業委員会事務局で行います。)

※4月以降の開催日については、広報みさとでお知らせします。

## 美里町農業委員会総会等開催予定日

年 月	農地調査委員会	総 会
令和5年12月	14日(木)	25日(月)
令和6年1月	15日(月)	25日(木)
2月	15日(木)	26日(月)
3月	14日(木)	25日(月)

※各種行事等により日程は変更になることもありますので、その際はご了承ください。

※4月以降の開催日については、広報みさとでお知らせします。

農家のための情報誌



全国農業新聞は地域農業者の代表である農業委員会のネットワークが発行する週刊の農業総合専門誌です。ぜひご購入ください。

・発行日:毎週金曜日

・購読料:月額700円

・申込先:農業委員会事務局

老後をしっかりサポート

## 農業者年金に加入しましょう

・農業者年金の特徴

①農業者なら誰でも入れる「**終身年金**」です。

②保険料は「**全額社会保険料控除**」で大きな節税効果があります。

③一定の要件を満たす方には「**保険料の国庫補助**」があります。

さらに令和4年1月から35歳未満の方は、月額1万円から加入できるようになりました!!

詳しい内容や加入のお申込みは、農業委員会又はお近くのJAにお問い合わせください。



老後の備えに  
農業者年金

発行責任者  
農業委員会だより編集委員会  
会長 伊藤 藤恵子  
副委員長 古内 世紀  
編集委員長 尾形 内子  
委員 佐々木 幸司  
委員 福田 幸一  
委員 鈴木 博子

今年の特には七月から九月にかけて高温、日照り、少雨で、多くの作物に影響が現れ、米は高温障害の白未熟粒がヒトメボレなどでは少ないものの、ササニシキでは多発し、野菜や果物や花でも多くの品目で枯死や成長・結実不足などが生じました。大豆の実りも心配されます。

地球温暖化は来年以降も更に進むと予想され、高温耐性品種の開発が待たれますが、播種時期、肥培管理、水管理、土作り、栽培品目等の見直しが検討されています。

他方、種子や苗、飼料、肥料、農薬、重油、電力などの原料や生産資材の価格は昨年来のウクライナ戦争や円安により、高騰しています。

このような厳しい状況下ではありますが、今後も美里町農業のより良い明日を目指して共に歩んで参りたいと思っております。

編集委員長 古内 世紀

編集後記